

6月定例会

(沈砂池ポンプ棟)

アクアパークあさば建設工事委託に 関する基本協定締結を可決

平成20年6月定例会は、6月3日から20日までの18日間の会期で開催されました。今定例会では、市長から提案されたアクアパークあさば建設工事(沈砂池ポンプ棟)委託に関する基本協定の締結(協定金額10億1,800万円)をはじめ、一般会計補正予算、表彰条例の一部改正など21議案と議員提出の1議案、3件の報告が上程され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。また、市政に対する一般質問では、13人の議員が市長の見解をたどしました。

一般会計補正予算

今回の補正予算は、山梨幼稚園建設のための調査設計費等4,500万円を増額するものです。これにより、平成20年度一般会計予算総額は283億4,500万円となりました。また、公共施設の指定管理者を選定し指定するため、債務負担行為が8件追加されました。

債務負担行為とは複数年にわたる契約をする場合、将来の財政支出を約束する行為です。

条例

《改正》主なもの

表彰条例の一部改正

環境保全や国際友好親善に御尽力いただいた方、本市のために多額の私財を寄附された方を新たに表彰基準に加えるものです。

手数料条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、改正を行うものです。

月見の里学遊館条例の一部改正

月見の里学遊館について、指定管理者制度を導入することに伴い、業務の範囲や利用料金の收受などの規定を設けるものです。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険加入者である高齢者夫婦のうち、一方が後期高齢者医療制度に移行したため一人となった特定世帯について、国民健康保険税の平等割を最長5年間半額にするものです。